

4 職員の手当の状況（令和3年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)									
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ▶配偶者:6,500円 ▶子:10,000円 ▶父母等:6,500円 ▶16歳から22歳までの子1人につき、5,000円加算	62,265千円	269,547円									
住居手当	住居を借り受けている職員に支給 ▶借り受け(上限額):28,000円	53,838千円	283,359円									
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ▶バスなどの交通機関に対して定期券相当額を支給(上限額):55,000円 ▶自家用車などの交通用具:2,000～31,600円	15,726千円 (2,114)	43,683円 (35,238)									
管理職手当	管理または監督の職にある職員に支給(平成25年10月から25%減額実施、手当額は減額後の金額) ▶部長級:41,423円 ▶次長級:35,130円 ▶課長級:30,278円	20,217千円	412,583円									
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たる期末手当および勤勉手当は、年間で4.45月分です。これを年間2回に分けて支給しています。 <table><tr><td>6月分</td><td>期末手当:1.3月分</td><td>勤勉手当:0.925月分</td></tr><tr><td>12月分</td><td>期末手当:1.3月分</td><td>勤勉手当:0.925月分</td></tr><tr><td>計</td><td>期末手当:2.6月分</td><td>勤勉手当:1.850月分</td></tr></table> ※フルタイム会計年度任用職員は期末手当(2.6月分)のみ支給されます。	6月分	期末手当:1.3月分	勤勉手当:0.925月分	12月分	期末手当:1.3月分	勤勉手当:0.925月分	計	期末手当:2.6月分	勤勉手当:1.850月分	558,279千円 (26,273)	1,211,018円 (437,892)
6月分	期末手当:1.3月分	勤勉手当:0.925月分										
12月分	期末手当:1.3月分	勤勉手当:0.925月分										
計	期末手当:2.6月分	勤勉手当:1.850月分										

（注）**1** 期末手当支給職員1人当たりの平均支給月額、令和3年度中の平均支給年額を表示しています。**2** 上の表に記載した手当以外にも、時間外手当、特殊勤務手当などの手当があります。**3** 支給実績、支給職員は普通会計の決算をもとに作成。**4**（ ）は内数でフルタイム会計年度任用職員の値です。

5 職員数の状況

区分		職員数（人）		増減（人）	主な増減理由
		R3	R4		
一般行政部門	議会	7	7	0	退職者の配置替え、情報DX推進のための増
	総務	85	87	2	
	税務	25	25	0	
	民生	72	76	4	こども園職員配置部門変更
	衛生	23	24	1	新型コロナウイルス感染症対策に伴う増
	農林水産	26	25	△1	組織改編に伴う減
	商工	10	14	4	組織改編に伴う増
	土木	20	19	△1	技術職の退職不補充
小計		268	277	9	
特別行政部門	教育	77	70	△7	組織改編に伴う減、こども園職員配置部門変更
	消防	58	59	1	職員派遣に伴う前倒し採用
	小計	135	129	△6	
公営企業等会計部門	水道事業	12	13	1	耐震化推進事業に伴う増
	下水道事業	9	9	0	
	その他	30	29	△1	退職者の配置替え
	小計	51	51	0	
合計【459】		454	457	3	
会計年度任用職員（フルタイム）		54	60	6	

（地方公共団体定員管理調査に基づき、平成27年以降は教育長を含まない数になっています）

6 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時

（注）公務の運営上、特別の形態により勤務する職員を除きます。

7 主な休暇・休業制度

休暇として、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（忌引、産前・産後休暇、子の看護休暇等）や介護休暇があります。また休業制度として、育児休業、部分休業等があります。なお、有給と無給の区分については、職員と会計年度任用職員で一部異なります。

8 職員の処分状況

	処分の種類		処分件数
	分限処分	休職	
懲戒処分	免職	0	0
	停職	0	

糸満市職員の人事行政に関する状況について

糸満市職員の定数や給与、休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、それに基づく規則などで明らかにされています。ここでは、職員の給与などについて主なものを公表します。

問 人事課
☎ 840・8117

1 総括

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年3月末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 令和2年度人件費率
令和3年度	62,126人	31,944,500千円	821,370千円	4,096,024千円	12.8%	11.0%

（注）人件費には会計年度任用職員報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	給与費					一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 令和2年度 一人当たり給与費
	職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和3年度	469人 (67)	1,492,234千円 (122,403)	332,515千円 (3,717)	558,279千円 (26,273)	2,383,028千円 (152,393)	5,081千円 (2,275)	5,001千円 (2,424)

（注）**1** 職員手当には児童手当を含み退職手当を含みません。**2** 職員数は再任用職員を含み、休職等により1年間無給の職員は含めていません。**3**（ ）は内数でフルタイム会計年度任用職員の値です。

③ ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

▶ 令和3年度の糸満市のラスパイレス指数は、94.5です。

2 職員の平均給与額、初任給などの状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均経年数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7歳	19.2年	300,068円	352,924円
技能労務職	— 歳	— 年	— 円	— 円

（注）**1** 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。**2** 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。**3** 令和4年4月1日現在、技能労務職の職員はいません。

② 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		糸満市	沖縄県
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,900円

（注）糸満市の技能労務職員については、退職者不補充の方針を掲げており、近年の採用者はありません。

3 特別職の報酬などの状況（令和4年4月1日現在）

区分	役職	給料月額	区分	役職	給料月額	期末手当		
						役職	6月期	12月期
給料	市長	749,000円	報酬	議長	469,000円	市長・副市長・教育長	1.675月分	1.675月分
	副市長	641,000円		副議長	419,000円			
	教育長	585,000円		議員	396,000円	議員	1.675月分	1.675月分

（注）**1** 平成14年度から市長は約15%、副市長および教育長は約10%の給料減額を実施しています。**2** 令和4年4月28日に期末手当支給率を引き下げる条例改正が議決され、6月期・12月期ともに1.625月分、計3.25月分となっています。